

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第

4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年11月20日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

弓道場ネット支柱修繕

2 履行（納品）場所

横浜市立金沢高等学校（横浜市金沢区瀬戸22-1）

3 契約日

令和7年6月17日

4 履行日又は履行期間

令和7年7月31日

5 契約金額

388,740円

6 契約の相手方（名称及び所在）

有限会社 濱屋（横浜市港南区野庭町610-2-109）

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

弓道場に設置されている矢の飛び出しを防止するネットを固定する支柱について、校舎側に設置されている6本のうち3本が破断、1本にひびが入っている状況となっており、ネットに適正な張力が与えられておらず緩みが出てしまっていました。

本校弓道場は格技場の屋上にあり、破断した支柱が階下に落下し事故に至る危険があることから緊急での修繕を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定しました。

9 所管

横浜市立金沢高等学校